

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和1年6月6日(2019.6.6)

【公開番号】特開2019-22863(P2019-22863A)

【公開日】平成31年2月14日(2019.2.14)

【年通号数】公開・登録公報2019-006

【出願番号】特願2018-220953(P2018-220953)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

A 6 3 F 7/02 3 1 5 A

【手続補正書】

【提出日】平成31年4月25日(2019.4.25)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技が可能であり、有利状態に制御可能な遊技機であって、

前記有利状態として、第1有利状態と、該第1有利状態よりも遊技者にとって有利な第2有利状態と、に制御可能であり、

前記第2有利状態に制御される場合に、過度な遊技への注意を促す注意報知を実行可能な注意報知手段を備え、

前記注意報知手段は、使用する演出手段が異なる複数態様の前記注意報知を実行可能であることを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 1

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 1】

本発明は、遊技を行うことが可能なパチンコ機やスロット機等の遊技機に関する。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 1 0

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 1 0】

(手段)手段の遊技機は、

遊技が可能であり、有利状態(大当たり遊技状態)に制御可能な遊技機(第4の実施の形態におけるパチンコ遊技機1)であって、

前記有利状態として、第1有利状態(実質的に大入賞口への入賞が困難な突然確変大当たり)と、該第1有利状態よりも遊技者にとって有利な第2有利状態(実質的に大入賞口への入賞が容易な突然確変以外の大当たり種別(通常大当たり、確変大当たり、4R特定確変大当たり、8R特定確変大当たり、16R特定確変大当たり)の大当たり)と、に制御可能であり、

前記第2有利状態に制御される場合に、過度な遊技への注意を促す注意報知を実行可能な注意報知手段（S3925, S3926, S3934, S3935に相当する処理で、注意報知用のプロセステーブルを選択する演出制御用マイクロコンピュータ100）を備え、

前記注意報知手段は、使用する演出手段が異なる複数態様の前記注意報知を実行可能であることを特徴とする。

これによれば、遊技者が遊技にのめり込みやすい状況で適切に注意報知を行うことができる。

（手段A）手段Aの遊技機は、

遊技が可能であり、有利状態（大当たり遊技状態）に制御可能な遊技機（第4の実施の形態におけるパチンコ遊技機1）であって、

前記有利状態として、第1有利状態（実質的に大入賞口への入賞が困難な突然確変大当たり）と、該第1有利状態よりも遊技者にとって有利な第2有利状態（実質的に大入賞口への入賞が容易な突然確変以外の大当たり種別（通常大当たり、確変大当たり、4R特定確変大当たり、8R特定確変大当たり、16R特定確変大当たり）の大当たり）とに制御可能であり、

前記有利状態の終了後、特別状態（確変状態）に制御可能であり、該特別状態から再び前記有利状態に制御可能であり、

前記第2有利状態に制御される場合に、過度な遊技への注意を促す注意報知を実行可能な注意報知手段（S3925, S3926, S3934, S3935に相当する処理で、注意報知用のプロセステーブルを選択する演出制御用マイクロコンピュータ100）を備え、

前記注意報知手段は、前記特別状態から前記第2有利状態に制御される場合において、前記特別状態に制御される契機となった前記有利状態が終了した後に前記注意報知を既に実行した（突然確変以外の大当たり種別（通常大当たり、確変大当たり、4R特定確変大当たり、8R特定確変大当たり、16R特定確変大当たり）の大当たり遊技状態が終了した後のエンディング演出において注意報知を既に行つた）場合には、当該第2有利状態が終了した後に前記注意報知を実行せず、前記特別状態に制御される契機となった前記有利状態が終了した後に前記注意報知を実行しなかった（突然確変の大当たり種別の大当たり遊技状態が終了した後のエンディング演出において注意報知を行わなかった）場合には、当該第2有利状態が終了した後に前記注意報知を実行可能である（突然確変以外の大当たり種別（通常大当たり、確変大当たり、4R特定確変大当たり、8R特定確変大当たり、16R特定確変大当たり）の大当たり遊技状態が終了した後のエンディング演出において注意報知を行う）ことを特徴とする。

これによれば、遊技者が遊技にのめり込みやすい状況で適切に注意報知を行うことができると共に、有利状態において注意報知が行われることによる遊技興趣の低下を防止することができる。

（手段B）手段Bの遊技機は、

遊技が可能であり、有利状態（大当たり遊技状態）に制御可能な遊技機（第4の実施の形態におけるパチンコ遊技機1）であって、

前記有利状態として、第1有利状態（実質的に大入賞口への入賞が困難な突然確変大当たり）と、該第1有利状態よりも遊技者にとって有利な第2有利状態（実質的に大入賞口への入賞が容易な突然確変以外の大当たり種別（通常大当たり、確変大当たり、4R特定確変大当たり、8R特定確変大当たり、16R特定確変大当たり）の大当たり）とに制御可能であり、

前記第2有利状態に制御される場合に、過度な遊技への注意を促す注意報知を実行可能な注意報知手段（S3925, S3926, S3934, S3935に相当する処理で、注意報知用のプロセステーブルを選択する演出制御用マイクロコンピュータ100）を備え、

前記注意報知手段は、

前記第2有利状態が終了した後に前記注意報知を実行可能であり、かつ、前記有利状態に連続して制御される場合には、前記有利状態に連続して制御されない場合とは異なる態

様の注意報知を実行可能である（図58に示される変形例において、単発の場合には注意報知画像1000の表示のみを行い、連チャンの場合には注意報知画像1000の表示と共に音声報知を行う）ことを特徴とする。

これによれば、遊技者が遊技にのめり込みやすい状況で適切に注意報知を行うことができると共に、有利状態に連続して制御される場合の注意報知を印象付けることができ、注意報知の効果を高めることができる。

（手段1）手段1の遊技機は、

遊技が可能であり、有利状態（大当たり遊技状態）に制御可能な遊技機（第4の実施の形態におけるパチンコ遊技機1）であって、

前記有利状態として、第1有利状態（実質的に大入賞口への入賞が困難な突然確変大当たり）と、該第1有利状態よりも遊技者にとって有利な第2有利状態（実質的に大入賞口への入賞が容易な突然確変以外の大当たり種別（通常大当たり、確変大当たり、4R特定確変大当たり、8R特定確変大当たり、16R特定確変大当たり）の大当たり）とに制御可能であり、

前記第2有利状態に制御される場合に、過度な遊技への注意を促す注意報知を実行可能な注意報知手段（S3925、S3926、S3934、S3935に相当する処理で、注意報知用のプロセステーブルを選択する演出制御用マイクロコンピュータ100）を備え、

前記注意報知手段は、前記第2有利状態が終了した後に前記注意報知を実行可能である（突然確変以外の大当たり種別（通常大当たり、確変大当たり、4R特定確変大当たり、8R特定確変大当たり、16R特定確変大当たり）の大当たり遊技状態が終了した後のエンディング演出において注意報知を行う）ことを特徴とする。

これによれば、遊技者が遊技にのめり込みやすい状況で適切に注意報知を行うことができると共に、有利状態において注意報知が行われることによる遊技興趣の低下を防止することができる。